

【ニューカレドニア】外出禁止令は4月1日(木)で終了(新型コロナウイルス関連)

【ポイント】

- 外出禁止令は4月1日(木)で終了。2日(金)から11日(日)まで適用される措置は以下のとおりです。
- すべての経済的、社会的、レジャー活動がコロナ対策を徹底した上で可能となります。(外出証明書の所持は不要、公共の場でのマスク着用は必要)
- 大規模な集会やパーティーは禁止。ディスコも閉鎖が継続。
- 屋外での集会は50人までに制限。屋内の場合は参加者の追跡ができるように登録を義務とし、消毒ジェルの用意が必要です。
- 商店、文化施設、レジャー施設は深夜24時までに閉店する必要があります。
- 飲食店(レストラン、バー、ナカマル)では深夜24時までに閉店、全て着席、入店客を追跡して特定できるようにする等の追加措置が必要となります。

【本文】

- 1 外出禁止令は4月1日(木)で終了。2日(金)から11日(日)まで適用される措置は以下のとおりです。
- 2 すべての経済的、社会的、レジャー活動がコロナ感染防止対策を徹底した上で可能となります。
外出証明書の所持も必要なくなりますが、公共の場でのマスクの着用は引き続き義務付けられています。
- 3 大規模な集会やパーティーは禁止となります。ディスコも閉鎖が継続します。
- 4 屋外での集会は50人までに制限。屋内の場合は参加者の追跡ができるように登録を義務とし、消毒ジェルの用意が必要です。
- 5 商店、文化施設、レジャー施設は深夜24時までに閉店する必要があります。
- 6 飲食店(レストラン、バー、ナカマル)では営業短縮措置(深夜24時までに閉店)、テーブル間の距離、全て着席にする、入店客を追跡して特定できるようにする等の追加措置が必要となります。

○ニューカレドニア政府ホームページ

<https://gouv.nc/coronavirus>

(Facebook)

<https://www.facebook.com/GouvNC/posts/3825676967481912>

【参考になるサイト】

○在シドニー日本国総領事館ホームページ(外出禁止令関連)

・3月29日発表(外出禁止令の延長)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210329nc.pdf>

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210329-2nc.pdf>

・3月22日発表(外出禁止令の延長)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/210322nc.pdf>

・3月15日発表(ワクチン接種予約・外出証明書入手のオンライン申請)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210315nc.pdf>

・3月9日発表(外出証明書の携帯、マスクの着用)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210309nc.pdf>

・3月8日発表(外出禁止令の発令)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210308nc.pdf>

○ニューカレドニア保健省ホームページ

<https://dass.gouv.nc/>

○在ニューカレドニア仏高等弁務官事務所(新型コロナウイルス特設ページ)

<http://www.nouvelle-caledonie.gouv.fr/Actualites/COVID-19>

○ニューカレドニア観光局(新型コロナウイルスの状況について)

<https://www.newcaledonia.travel/ja/coronavirus>

○在シドニー日本国総領事館ホームページ(ニューカレドニア)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_nc.html

○在フランス日本国大使館ホームページ

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録/読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の

URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>